

尾道市立市民病院院内型物流管理システム（SPD）業務委託事業者選定 プロポーザル実施要領

1 募集の趣旨

当院では、院内型物流管理システム（SPD）業務委託を更新するため、公募型プロポーザル方式により受託者の選定を行う。

2 参加資格

企画提案参加申請ができる業者は、次の応募要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生開始手続きの申し立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 令和元・2 年度の尾道市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。ただし、現在尾道市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては、次期申請時に手続きを行うこと。
- (4) 中国・四国地方の 300 床以上の医療機関において、総合的な院内物流システムの構築及び業務受託の実績を 10 年以上有すること。
- (5) 情報システムの開発または業務受託のどちらか一方の実績ではなく、双方の実績を有すること。

3 プロポーザル参加申請

企画提案に参加を希望する業者は、次のとおり申請すること。

- (1) 受付期間
令和 2 年 7 月 20 日（月）～令和 2 年 8 月 5 日（水）
- (2) 提出書類
 - ① 尾道市立市民病院院内型物流管理システム（SPD）業務委託事業者選定プロポーザル参加申請書及び添付書類（様式 1～様式 3）
 - ② 企画提案書
SPD 業務の仕様については別紙 1「院内型物流管理システム(SPD)業務委託仕様書」で、企画提案書の作成については別紙 2「企画提案書作成要領」で確認すること。様式は A4 版・縦型・横書き・左綴じとする。
 - ③ 仕様書、作成要領及び提出書類の配布
事務局へ問い合わせの上、電子メールまたは持参した USB メモリにて配布を受けること

(3) 事務局（提出先）

〒722-8503 広島県尾道市新高山三丁目 1170-177

尾道市立市民病院 経営企画課経営係

TEL 0848-47-1155 FAX 0848-47-1004

Mail byoin-kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）にて提出すること。

持参の場合は受付期間中の土日祝日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に提出すること。また、郵送の場合は、令和 2 年 8 月 5 日（水）必着とします。

4 企画提案書等作成に関する質問について

(1) 提出期限

令和 2 年 7 月 27 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出方法

質問書（様式）に質問内容を明記の上、FAX または電子メールにて送信すること。

(3) 送信先

3 - (3) と同じ。

(4) 質問の回答

令和 2 年 7 月 29 日（水）までに、他の業者の質問も含め、全業者に FAX または電子メールにて回答する。

5 委託業者の選定について

(1) 委託業者の選定に際しては、次の事項について審査する。

ア 院内の運用方法について

イ システム関係について

ウ 緊急対応について

エ 病院経営に関する情報提供について

オ 準備期間について

カ 人員体制について

キ 運用経費の概算（総額）

ク その他

※詳細については、企画提案書作成要領のとおり。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、その提案業者の企画提案は無効とし、選定の対象としない。

ア 提出期限に遅れた場合

- イ 仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合
- ウ 提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- エ 虚偽の内容が記載されている場合
- オ 審査員又は関係者に対して直接又は間接的に不適切な接触を求めた場合

6 審査方法

プロポーザル審査会にて、企画提案内容、見積金額等を総合的に判断し、委託事業者を決定する。ただし、審査において、企画提案説明会（プレゼンテーション及びヒアリング（以下「企画提案説明会」という。））を実施する必要がある場合は、該当事業者に通知する。

7 委託事業者の決定通知

委託事業者の決定通知については、令和2年8月21日（金）までに通知する。
なお、電話等による照会には応じない。

8 本業務に関するスケジュール

項 目	日 時
プロポーザル参加申請書受付期間	令和2年7月20日（月）から 令和2年8月5日（水）まで
企画提案書等作成に関する質問書の受付期間	令和2年7月20日（月）から 令和2年7月27日（月）まで
質問書に対する回答	令和2年7月29日（水）
企画提案説明会 (必要があれば実施)	未定（対象事業者に通知）
委託事業者決定	令和2年8月21日（金）までに通知